



「赤旗」創刊93周年に寄せて

作家・フラワーデモ呼びかけ人 北原みのりさん

「赤旗」と共に闘います

「赤旗」が創刊された1928年は、女性に投票権のない「普通選挙法」が初めて実施された年でした。この4年前、久布白落実（くぶしろ・おちみ）さん、市川房枝さんは婦人参政権獲得期成同盟会を結成しています。25歳以上の男性たちが投票に行った日、女性たちはどのような思いでこの日を過ごしたのでしょうか。

女性参政権運動のはじまりは、公娼（こうしょう）制度への抵抗から始まっています。家畜のように女性が売り買いされ、容姿によって値段をつけられ、女性の自由意思を装った性奴隷制度である公娼制度を廃止するためには、女性が政治に参加する必要があるのだと、その意思をもって女性たちは声をあげつづけました。

市川房枝さんが亡くなったのは私が10歳の時でしたが、新聞やテレビで大々的に報道される“おばあさん”をカッコイイと思ったものでした。女性のために闘う女性たちがいる。その事実には私はどれだけ励まされてきたことか。

大変な時代になりました。これまで以上に私は、人の命、人の尊厳、人の暮らし、そして性差別根絶のために闘う政治家を強く求めます。権力におもねらない抵抗の意思を持った筆を求めます。「赤旗」の役割はこれまで以上に大きくなるのではないのでしょうか。

私はフラワーデモを通して「声が聞かれる」ということはどのようなことなのかと考え続けてきました。そしてそれはやはり、私たちが私たちの尊厳を守る、という意味、そして行動そのものなのだと思います。では尊厳とは何なのか。既に私にあるものだというのに、簡単に損なわれ、奪われてしまうような恐怖を日本社会で強いられ続けている今。尊厳とは、何なのでしょう。

「赤旗」の根底にあるのは、私たちの尊厳を取り戻すのだ、という宣誓なのだと理解しています。だからこそ私は「赤旗」を読んでいます。私たちが取り戻すべき尊厳、すでに誰にも奪えないものとしてあるはずの尊厳の形を、言葉によって確かなものにしたいのです。

創刊93周年を期して、私も「赤旗」と共に闘います。